

平成15年11月13日
東北電力株式会社
東京電力株式会社
関西電力株式会社
中国電力株式会社
四国電力株式会社

**仏国でのガラス固化体の測定結果および
返還ガラス固化体に係わる「事業所外廃棄確認申請書」の一部補正について**

東北、東京、関西、中国、四国の各電力会社は、本年4月下旬から10月上旬にかけて、仏国COGEMA社ラ・アーク再処理工場において、返還されるガラス固化体の測定を実施し、外観等が良好であることを確認いたしました。

これにともない、平成15年3月20日付け及び平成15年7月31日付けで申請の「事業所外廃棄確認申請書」について、外観に係る記載の一部補正を、本日、国に提出いたしました。

仏国での測定内容と結果ならびに返還ガラス固化体に係わる「事業所外廃棄確認申請書」の一部補正の要旨は別紙のとおりです。

以上

別紙1 [仏国での測定結果について](#)

別紙2 [事業所外廃棄確認申請書の一部補正の要旨](#)

仏国での測定結果について

第9回目の返還ガラス固化体の所有者である各電力会社は、仏国において返還対象のガラス固化体(132本)について各測定を実施し、判定基準に対して問題ないことを確認しました。また、事前にガラス固化体表面の磨き上げがされていること及びガラス固化体表面の拭き取りが実施されていることについても確認しました。

なお、測定結果については国に確認いただいております。

1. 測定期間

- ・平成15年 4月22日～平成15年 4月25日
- ・平成15年 8月 4日～平成15年 8月 8日
- ・平成15年 8月25日～平成15年 8月29日
- ・平成15年 9月15日～平成15年 9月18日
- ・平成15年10月 6日～平成15年10月10日

2. 測定項目及び測定結果

(1) 外観

a. 測定方法

目視等により、ガラス固化体に著しい破損がないことを確認する。

b. 測定結果

全てのガラス固化体について、著しい破損がなく、結果は「良」。

(2) 閉じ込め

a. 測定方法

ガラス固化体を測定容器に収納し、排風機によって測定容器内を經由した空気を放射性物質捕集器(フィルタ及びルテニウム捕集材)に通した後、フィルタ及びルテニウム捕集材の放射性物質(揮発性物質である放射性セシウム及び放射性ルテニウム)を分析し、放射性セシウム及び放射性ルテニウムがそれぞれの判定基準(放射性セシウムの漏えい率:4.5Bq/3本・h以下, 放射性ルテニウムの漏えい率:2.2Bq/3本・h以下)を満たしていることを確認し、ガラス固化体の閉じ込めが健全であることを確認する。

b. 測定結果

全てのガラス固化体は、判定基準を満たしており、結果は「良」。

(3) 表面汚染

a. 測定方法

ガラス固化体を回転させて、ガラス固化体表面をろ紙で拭き取り、ろ紙の分析を行って、放射性物質の表面汚染密度が判定基準(3.7Bq/cm²未満)を満たしていることを確認する。

b. 測定結果

全てのガラス固化体は、判定基準を満たしており、結果は「良」。

以上

事業所外廃棄確認申請書の一部補正の要旨

1. 申請日、申請者及び数量

申請日	: 平成15年3月20日(平成15年11月13日一部補正)	
申請者及び数量	東京電力株式会社	10本
	関西電力株式会社	24本
	中国電力株式会社	14本
申請日	: 平成15年7月31日(平成15年11月13日一部補正)	
申請者及び数量	東北電力株式会社	10本
	東京電力株式会社	8本
	関西電力株式会社	56本
	四国電力株式会社	10本

平成15年度下半期に青森県六ヶ所村にある日本原燃株式会社の廃棄物管理施設に搬入を予定している返還ガラス固化体132本

2. 補正の内容

事業所外廃棄確認申請書本文「輸入廃棄物の内容等」の内、「輸入廃棄物の内容」に外観に関する記述を追加する。

「輸入廃棄物の内容」は以下のとおり。

○輸入廃棄物の内容: 使用済燃料の再処理に伴い発生する高レベル放射性液体廃棄物をステンレス鋼製容器にほうけい酸ガラスを固化材として固化したもの

・外観	: 良
・閉じ込め	: 良
・容器材質	: 仏国規格Z15 CN24 13 (JIS SUH 309相当)
・容器肉厚	: 約5mm
・高レベル放射性液体廃棄物の起源	: 軽水炉用ウラン燃料 又は 軽水炉用ウラン燃料及び軽水炉用ウラン燃料以外の燃料

以上